

資料 1

〔 令和 3 年 6 月 25 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について

資料 1-1

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について（総括）

区 分		1号資産		第1号該当資産の計	第2号該当資産	合計
		船舶	船舶以外			
知事配分	改正前	197	91	288	415	703
	改正後	196	91	287	416	703
	増減	△1	-	△1	1	-
大臣配分	改正前	1,508	728	2,236	144	2,380
	改正後	1,508	728	2,236	144	2,380
	増減	-	-	-	-	-
計	改正前	1,705	819	2,524	559	3,083
	改正後	1,704	819	2,523	560	3,083
	増減	△1	-	△1	1	-

※単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数。

地方税法第389条第1項第1号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		令和3年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	船舶	197		1	△1	196		指定取消1件（市町村配分資産へ移行）
	航空機	8			-	8		
	鉄軌道（車両）	81			-	81		
	索道（搬器）	2			-	2		
知事配分 の計		288	-	1	△1	287	-	
大臣配分	船舶	1,508			-	1,508		
	航空機	669			-	669		
	鉄軌道（車両）	59			-	59	2	指定変更2件（契約期間満了1件、新規貸付1件）
大臣配分 の計		2,236	-	-	-	2,236	2	
合 計		2,524	-	1	△1	2,523	2	

※単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数

地方税法第389条第1項第2号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		令和3年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	鉄軌道（車両を除く）	89			-	89		
	ガス	33			-	33		
	電気事業	97	1		1	98	1	新規指定1件 指定変更1件（所有者誤りに伴う修正）
	道路	9			-	9		
	電気通信	41			-	41		
	天然ガス	19			-	19		
	水道・工業用水道	9			-	9		
	索道（搬器を除く）	2			-	2		
	送水管	4			-	4		
	原料運搬	2			-	2		
	その他	110			-	110		
知事配分 の計		415	1	-	1	416	1	
大臣配分	鉄軌道（車両を除く）	42			-	42		
	ガス	11			-	11		
	電気事業	32			-	32		
	道路	6			-	6		
	電気通信	18			-	18		
	天然ガス	5			-	5		
	水道・工業用水道	1			-	1		
	その他	29			-	29		
大臣配分 の計		144	-	-	-	144	-	
合 計		559	1	-	1	560	1	

※単位：所有者数